

日高進入管制区・白神進入管制区の新設

有効日：2024/4/18 2025/2/20

関連ページ P3-6 第3章 第1節 1-2-1

従来、道東地域と東北地域において「ターミナルレーダー管制業務」が提供されていない複数の小規模空港で交通量の増大から遅延を防ぐため、管制区管制所（札幌コントロール）によりレーダーを用いた「広域レーダー進入管制業務」が提供されてきました。

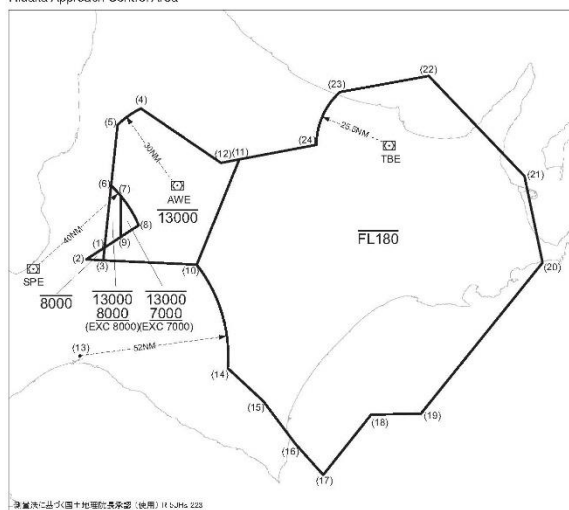
今般「広域レーダー進入管制業務」を廃止し、これらの空域を改めて「進入管制区」に指定し「ターミナル管制所」を設置して複数の空港に「ターミナルレーダー管制業務」・「進入管制業務」が提供されるようになりました。新たに新設された「進入管制区」は以下の通りです。

「日高進入管制区」：帯広・中標津・女満別・釧路・旭川

「白神進入管制区」：*函館・青森・大館能代・秋田・花巻

***函館進入管制区は2025/2/20付で白神進入管制区へ統合されました。**

日高進入管制区
Hidaka Approach Control Area



白神進入管制区
Shirakami Approach Control Area

